平成２５年（フ）第１４５６号
名古屋市瑞穂区日向町３丁目23番地の22　シャンドールホワイト102号
債務者　名古屋のすし勘こと　今井　敏雄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙敷企見雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３６４６号
大阪市港区築港１丁目３番16号、住民票上の住所大阪市港区港晴２丁目９番９―403号
債務者　三保　博司
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　幸伯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７４８号
大阪市東成区東中本２丁目16番19―903号
債務者　宏栄紙工芸こと坂平富栄こと　金　留栄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７４９号
大阪市東成区東中本２丁目16番19―903号
債務者　坂平恭男こと　尹　　恭男
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７９８号
大阪市阿倍野区橋本町３番60―102号
債務者　山下　祐樹
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６８２号
札幌市南区石山１条２丁目４番50―517号
債務者　秋林　人士
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９３号
盛岡市茶畑１丁目１番６―304号、旧住所盛岡市紺屋町２番20号
債務者　菊池恵美子
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第４０９号
静岡県浜松市浜北区本沢合350番地の３　エクセルＪＩ202号
債務者　中山政由起
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１２９８号
名古屋市名東区極楽３丁目304番地　パシフィックハイツ105号
債務者　森　　博美
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２９号
埼玉県春日部市緑町４丁目10番31号
債務者　中村　賢二
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　朝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４９号
宮城県石巻市中里１丁目７番31―５号、前住所岩手県盛岡市西仙北２丁目15番28号　ＳＴハイツ西仙北103号
債務者　安海　尚志
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで　仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第７７号
茨城県水戸市姫子１丁目785番地の10
債務者　岸　　祐光
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで　水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５１６号
名古屋市中川区供米田３丁目2404番地　アニコムハイツ301W、旧住所兵庫県淡路市室津2003番地
債務者　大西　篤史（旧姓先）
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５７号
愛知県田原市波瀬町中村９番地
債務者　柴田　美信
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで　名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第３０７号
金沢市城南２丁目６番28号
債務者　岡田　典子
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで　金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２７号
静岡県下田市六丁目42番８号
債務者　安部　文雄
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで　静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第１４４号
山口県下関市清末西町２丁目11番70号、前住所山口県下関市王司神田２丁目13番28号
債務者　Ｍ＆ＡことＬｏｖｅｒｓ　ＡｇａｉｎことディスタンスことＥｔｅｒｎａｌこと　秋山　恒磁
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで　山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第４１５号
静岡県島田市東光寺491番地
債務者　伊藤　良雄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで　静岡地方裁判所民事第２部